

東調政連 ニュース No. 24 11

H25.3.29

発行責任者 幹事長 小 沢 宏

平成24年度 第4回 東京土地家屋調査士 政治連盟 幹部会 開催される

平成24年度第4回東京土地家屋調査士政治連盟（以下「東調政連」という。）幹部会が開催された。冒頭市川会長から、来る3月18日開催の「全調政連第13回定時大会」への対応及び7月1日開催予定の「東調政連第13回定時大会」に向けての検討課題等の協議が中心となるが、併せて、来る参議院議員総選挙及び東京都議会議員選挙への対応方針等についても協議願うこととなる旨の挨拶がなされた。

また、東京土地家屋調査士会の國吉会長から、東調政連の働きによって、東京都の「物品買入れ等競争入札参加資格審査申請の手引き」において、その取扱区分欄に「土地家屋調査」の項目が新設されるという成果を見ることができた。今後も、本会、東京公嘱協会及び東調政連の三団体が連携して、土地家屋調査士制度の発展等に努めていきたい旨の挨拶がなされた。

引き続き、各種政党パーティー等への参加状況及び参加者について、会費納入状況並びにその他の事項についての報告が行われた後、各種の議題について議論を行った。

詳細については、以下のとおり。

会議報告書（政連－１）

会 議 名 平成２４年度 第４回 東京土地家屋調査士政治連盟 幹部会
日 時 平成２５年３月１２日（火）午後２時００分～午後４時４８分
場 所 東京土地家屋調査士会 ２階理事会室
出 席 者 市川会長、菊池・~~北島~~ 両副会長、小沢幹事長、木下・山本・大倉・野城・
佐々木(博)・~~岡地~~・井上・佐々木(義) 各副幹事長、向山会計責任者、~~中田~~
会計責任者代行者
オブザーバー 國吉調査士会長

《市川会長挨拶》

多忙の中、幹部会のためだけに出席願ったことに対する謝意が述べられるとともに、本日の会議は、来る３月１８日開催の「全調政連第１３回定時大会」への対応及び７月１日開催予定の「東調政連第１３回定時大会」に向けての検討課題等の協議が中心となるが、併せて、来る参議院議員総選挙及び東京都議会議員選挙への対応方針等についても協議願うこととなる旨の挨拶。

《國吉調査士会長挨拶》

本年度は、東調政連の働きによって、東京都の「物品買入れ等競争入札参加資格審査申請の手引き」において、その取扱区分欄に「土地家屋調査」の項目が新設されるという成果を見ることができた。今後も、本会、東京公嘱協会及び東調政連の三団体が連携して、土地家屋調査士制度の発展等に努めていきたい旨の挨拶。

《報告・確認事項》

１．各種政党パーティー等の参加状況及び参加者について【資料 No. １（略）】

小沢幹事長より、配付の資料に基づき、本年度における各種政治活動等について報告がされ、これを確認した。

２．会費納入状況について【資料 No. ２（略）】

小沢幹事長より、配付資料に基づき平成２４年度会費の納入状況についての報告がされ、会費未納者への対応方針等について意見交換がされた。

この結果、本年度内に各地区代表者宛に当該会費の納入状況を通知し、会費の納入並びに政連への加入促進の働き掛けを求めることを確認した。

なお、前年度以前の会費が未納となっている場合の対応については、原則的には納入を促すこととするが、強硬に納入を求めることにより退会に至ることなどのないよう、臨機応変に対応願う方針とした。

なお、國吉調査士会長より、政連への加入促進問題に関し、特に都市部においては、所属会の管轄区域内で選挙権を持っていない会員が少なくないため、以前に開催された関ブロ各調査士会長と各政連会長との打合せの際、所属会に係わりなく、住所地の調査士会の政治連盟に加入できるようにするような扱いについても検討されたい旨の要望があったことの報告がされた。

3. その他【資料 No.3（略）】

向山会計責任者より、配付資料に基づき、本年3月11日までの予算執行状況等に関する報告がされた。

この報告を受けて、前回の大会において会費の値上げを行ったにも拘らず、事業活動支出の執行率が約53%に留まり、次期繰越金がかなり増えそうな状況にあることは、問題ではないかとの意見があった。

これに対し小沢幹事長より、地区代表者会議を複数回開催する予定であったが、諸般の都合により1回しか開催できていないこと、また、本年度は、政治資金パーティーが一番開催される年末に衆議院議員総選挙があったことにより、各種のパーティーが中止されたこと等が理由として挙げられる外、全調政連会費が平成25年度に会員一人当たり2,000円から3,500円に値上げとなることが予定されていることから、これに備えて若干支出を抑え気味に執行してきた旨の説明がされた。

《協議事項》

1. 本会役員とともに参加する出向時の日当等の取扱いについて

(1) 東京土地家屋調査士政治連盟規約一部改正について【資料 No.4（略）】

小沢幹事長より、これまで東調政連役員等に対する手当及び旅費の支給に関しては、平成20年度第1回幹部会（平成20年5月9日開催）における「活動旅費手当申合せ」に基づき運用がされてきたが、予算要望ヒアリング等において本会または公嘱協会役員と行動を共にするような際、当該両団体と余りにも手当等に較差があることから、これを多少なりとも是正すべく、新たに役員等の給与、旅費及び手当等に関する規程を整備するための、規約の変更案である旨の説明がされ、「東京土地家屋調査士政治連盟規約の一部変更（案）新旧対照表」に基づき規約の変更内容についての確認を行った。

(2) 東京土地家屋調査士政治連盟旅費規程の制定について【資料 No.5（略）】

小沢幹事長より、上記(1)の規約変更案の主旨を受けた、「東京土地家屋調査士政治連盟旅費規程（案）」の制定に関する提案である旨、逐条的に説明がされた。

これに対し、会費の値上げと、結果的に繰越金が増加している状況で本件を提案するのは、タイミング的に好ましくないのではないかとの意見もあり、種々意見交換を行った結果、一部条文等の修正を行った上で、当該規程（案）を承認し、規約の一部変更（案）と併せて、来る定時大会への上程予定議案とすることが確認された。

2. 全調政連定時大会議案に関する質問等について

(1) 【第1号議案】収入支出決算書【資料 No.6・16頁～17頁（略）】

小沢幹事長より標記のことについて、福島調政連から前年同様、会費の減免に関する要望があったが、本年度については納入願ったこと、また、昨年末の衆議院議員総選挙に伴い各種のパーティーが中止されたことなどから渉外費の執行が低調であったことなどにより、総額で約1,400万円程度の支出減となった旨、配付資料に基づき報告がされた。

この報告を受けて、「機関紙誌の発行事業費」が全額未執行であること、また、当該決算書の備考欄の記載から「渉外費」と「組織対策費」の両方にパーティー参加関係費用の支出があることが伺われるが、この両者の相違は何かとの質問があった。

この質問に対し小沢幹事長より、機関紙誌の発行とは「全調政連ニュース」等の取材・原稿料を予定していたが、平成24年度の当該ニュースの原稿は、全て全調政連幹事長である自分が、会務出向時に併せて取材し、その報告の一環として原稿執筆を行った関係から未執行となったこと、また、各種パーティー券の購入費用は渉外費から、パーティーに参加する役員日当等は組織対策費から、それぞれ支出がされていることによる旨の説明がされた。

(2) 【第2号議案】平成25年度 運動方針（案）【資料 No.6・18頁（略）】

小沢幹事長から、昨年末の衆議院解散総選挙によって民主党から自民党に政権が交代したことから、政権与党である自民党との対話の強化を図っていく必要がある。

平成25年度においては、大項目として四施策を挙げているが、特に、既に東京都においては実現しているが、「1(3)官公署発注業務の業種区分に法第3条業務の明確化の活動」に力を注いでいく予定である。

なお、基本的には、日調連・全公連・全調政連との連携により、目的達成に向けた活動を展開していくこととなる旨の説明がされた。

(3) 【第3号議案】平成25年度予算（案）【資料 No.6・19頁（略）】

小沢幹事長より、概ね前年度と同様の予算案となっているが、政治家との関係づくりは、先ずはパーティーへの参加から始めることになり、新たな与党側議員との太いパイプ作りや、来る参議院議員総選挙等を踏まえ、渉外費及び組織対策費を増額している旨の説明がされた。

これに対し、平成25年度運動方針案の2に掲げられている、「(3)委員会活動を充実し組織の活性化」及び「(4)各政治連盟との情報交換と連携の強化」は、予算案のどこに反映がされているのか、また、「人件費」及び「一時拠出金」の内容は何か、との質問がされた。

この質問に対し小沢幹事長より、全調政連における委員会組織は、「総務委員会」、「制度対策委員会」及び「組織強化委員会」の三つがあるが、「会議費」中に各委員会を2回開催すべく、120万円の予算計上を行っているが、各政治連盟との情報交換・連携の強化に関する予算というものは特段計上されていないこと、また、人件費は日調連に対する事務委託費であり、一時拠出金とは、数年前に全調政連の予算が不足し、当時の執行部が運

営資金の借り入れを行いたい旨の提案を行った際、借入を行うのではなく各単位調政連より特別拠出金を集めて対応すべきとの意見に基づき、全国から拠出された資金である。全調政連は、特別会計を設けることができないため、当該拠出金を一般会計の中に「一時拠出金」と称して管理を行い、主な使途は選挙関係の活動費として使用されている、等の説明がされた。

(4)【第4号議案】全調政連規約の一部改正（案）【資料 No.6・20頁～22頁（略）】

市川会長より、本件は全調政連に名誉会長を置くことができる旨の規定を新設し、また、新たに「名誉会長、顧問及び相談役の委嘱基準」を定めることを目的とした規約の改正案であるが、実態としては、運営上では既に実施している事柄を、正式に明文化するものである旨の説明がされた。

(5)【第5号議案】全調政連会費規則の一部改正（案）【資料 No.6・23頁（略）】

小沢幹事長より、各種制度的要望を達成するためにも、土地家屋調査士制度に精通し、かつ理解のある政治家としっかりとした関係を築き、また、全国各調政連の会長及び幹事長等とも意思の疎通や連携の図られた活動を展開するためにも、年間約1,500万円程の活動資金の増額が必要であると見込まれたことから、平成26年度分より全調政連の会費を2,000円から3,500円に値上げをするというものである。しかしながら、このことにより各単位調政連の活動に影響が出る虞があることから、各ブロックに対する説明の際には、各単位調政連においても会費の値上げを検討してはどうかとの、声を潜めた補足説明も行っている旨の説明がされた。

この説明を受けて、各単位調政連は、各単位調査士会と一体となった活動を展開している筈であることから、全調政連は、日調連を通じて各調査士会及び各調政連からの意見等を吸い上げるような方法を採用することにより、全調政連で全国会長会議のようなもの考える必要はないのではないか、との意見が述べられた。

これに対して小沢幹事長より、実際に全国の会長等を一堂に会した会同を行うかどうかは別にして、例えば、愛知調政連では戸籍の附票の保存期間の延長に関する運動を単独で展開しているようであるのだが、斯かる問題は全国的な問題で、一単位調政連での活動にはそぐわない。逆に、東京都では既に実現することのできた、官公署発注業務の業種区分への法第3条業務の明確化というような問題は、単位調政連が各行政に対して働き掛けができる問題である等、全国的な意思の疎通や統一が必要であるように感じている旨の説明がされた。

(6)【第6号議案】役員の改選【資料 No.6・25頁／資料No.7～No.8（略）】

小沢幹事長より、会長立候補者及び副会長等の推薦候補者の受付を締め切った結果について、配付資料に基づき説明（ただし、幹事長1名は会長が指名し、また、副幹事長2名以内を会長が指名することができる。）がされた。

なお、この説明を受けて、会長立候補者の「所信表明」中に「3）入札業務区分の確立へ向けての行動」、「4）入札時の最低価格設定確立への行動」及び「5）土地家屋調査士報

酬の安定化に向けた行動」等の非常に重要な案件が述べられているが、当該立候補者は現全調政連会長でもある。しかるに、全調政連の「平成25年度運動方針（案）」にはこのことが触れられていないことには矛盾があるのではないか、との質問があった。

このことを受けて意見交換の結果、本件については是非とも積極的な活動を展開することを希望する旨、「質問・要望書」様式をもって定時大会当日の要望事項とすべく、山本副幹事長において来る3月14日までに起案を行うこととした。

3. 全調政連定時大会への代議員参加者について【資料 No.9（略）】

小沢幹事長より、回報期限の関係から、菊池副会長及び山本副幹事長に代議員として出席願うべく、既に回報済みである旨の報告がされ、全員異議なくこれを了承した。

4. 全調政連定時大会における懇親会の運営協力員について【資料 No.10（略）】

小沢幹事長より、回報期限の関係から、大会代議員である菊池副会長及び山本副幹事長に加え、佐々木（義）副幹事長と向山会計責任者の4名に協力願うべく、既に回報済みである旨の報告がされ、全員異議なくこれを了承した。

5. 「第23回参議院議員総選挙」及び平成25年6月23日執行「東京都議会議員選挙」における推薦に関する件について【資料 No.11（略）】

標記のことについて小沢幹事長より、来る参議院議員総選挙においては、東京都選挙区の定数5人に対し、現時点では自民党2名・公明党1名・民主党2名・みんなの党1名・共産党1名・諸派1名の8名の立候補が予定されている。

このうち既に推薦依頼のあった山口なつお氏（公明党）に関しては、既に推薦決定通知書を発行済みであるため、事後了承ではあるが了解願いたいこと、また、諸般の都合により、大河原雅子氏（民主党）より推薦依頼があった場合には対応することとしたいため、併せて了承願いたい旨の説明があり、了承された。

引き続き、東京都議会議員選挙に関し、既に推薦依頼のあった和田宗春氏（民主党）については、東京都発注業務の業種区分欄に「土地家屋調査」業務項目の明記実現に多大なる貢献いただいたことから、また、公明党の現職の都議（23名）については、いずれも議連構成員であることから、それぞれ推薦決定通知書を発行済みであるため、事後了承を求めたい旨の説明があり、了承された。

なお、この他として、鈴木あきまさ（自民党）及び中島よしお（公明党）両都議会議員についても、要請があった場合には推薦を行うこと、また、和田都議会議員を含めた当該3候補者に推薦状を持参する際には、手土産として現金5万円を持参することについても併せて了承願いたい旨の説明がされ、当該対応については会長及び幹事長に一任がされた。

以 上